

平成二十年十月三十日提出  
質問第一七七号

外務省における褒賞制度の一つである川口賞に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省における褒賞制度の一つである川口賞に関する質問主意書

- 一 川口順子参議院議員が外務大臣を務めていた時期に、外務省における褒賞制度の一環として川口賞なるものが設けられたと承知する。二〇〇六年二月二十一日の政府答弁書（内閣衆質一六四第六六号、以下、「政府答弁書」という。）と、翌二〇〇七年六月八日の政府答弁書（内閣衆質一六六第二七八号）によると、二〇〇四年六月以降、川口賞の授与は行われておらず、またそのことについて外務省として特段の決定をしていないとのことであるが、川口賞という褒賞制度は、現在も外務省に残されているか。
- 二 これまで川口賞の授与を受けた外務省職員は何名いるか。
- 三 二の授与を受けた外務省職員の、授与を受けた当時の官職氏名を全て明らかにされたい。
- 四 二〇〇七年六月から二〇〇八年十月三十日に至るまで、新たに川口賞の授与は行われているか。
- 五 川口賞にかかった外務省における予算額はいくらか。
- 六 五の予算額は、国民の税金が原資であると承知するが、確認を求める。
- 七 国民の税金により、川口賞のために五の予算額が支出されたことは適切であったか。外務省の見解如何。

八 川口賞について、「政府答弁書」では「外務省としては、川口賞を創設し、外務省職員に授与したことが、外務省職員の士気の向上に寄与するものであったと考えている。」との答弁がなされているが、では五の予算額を支出した川口賞の授与によって外務省職員の士気が向上した結果、我が国の外交に具体的にどのような効果をもたらされたかと外務省は認識しているのか説明されたい。

右質問する。